

『2011 証券外務員 [二種] 学習テキスト』

訂正のお知らせとお詫び

このたびは、弊社書籍をお買い上げいただき、誠に有難うございます。本書表記に訂正箇所がございましたので、お知らせをするとともに、深くお詫び申し上げます。

ページ	訂正内容	
	【誤】	【正】
<p>p. 51 ◆契約型 投資信託 (委託者 指図型)の 仕組み 図</p>		
<p>p. 72 2行目</p>	<p>協会員は、有価証券の売買その他の取引等を行う顧客について、以下に掲げる事項を記載した顧客カードを備え付けるものとされている。</p>	<p>協会員は、有価証券の売買その他の取引等を行う顧客 <u>(特定投資家を除く)</u> について、以下に掲げる事項を記載した顧客カードを備え付けるものとされている。</p>
<p>p. 79 6行目</p>	<p>注意 受託者と委託者の入れ替えに注意。</p>	<p>注意 受託者と <u>審託者</u> の入れ替えに注意。</p>
<p>p. 209 注意 (7行目)</p>	<p>注意 「公社債投資信託のうち、MMF、MR F 及び中期国債ファンドは、日々決済型ファンドに分類できる」と出題されると正しい。</p>	<p>注意 「公社債投資信託のうち、MMF、MR F 及び中期国債ファンドは、<u>日々決算型</u>ファンドに分類できる」と出題されると正しい。</p>
<p>p. 251 13行目 (②内)</p>	<p>②利益相反の適切な管理 業務に関し利益相反を適切に管理しなければならない。</p>	<p>②利益相反の適切な管理 業務に関し <u>生ずる</u> 利益相反を適切に管理しなければならない。</p>
<p>p. 252 22行目 (⑨内)</p>	<p>適切な情報開示を損なったり、公正な価格形成を歪めることにつながる行為に関与する等、協会員に対する信頼を失墜させ、あるいは資本市場の健全性を損ないかねない不適切な行為をしない。</p>	<p><u>適正</u>な情報開示を損なったり、公正な価格形成を歪めることにつながる行為に関与する等、協会員に対する信頼を失墜させ、あるいは資本市場の健全性を損ないかねない不適切な行為をしない。</p>

ページ	訂正内容	ページ
	【誤】	【正】
p. 255 6行目	業者は、その業務遂行に当たっては、顧客の最大の利益及び市場の健全性を図るべく、誠実かつ公正に行動しなければならない。	業者は、その 業務 に当たっては、顧客の最大の利益及び市場の健全性を図るべく、誠実かつ公正に行動しなければならない。
p. 292 5行目	3つの基本的財務諸表として、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書がある。	3つの基本的財務諸表として、 貸借 対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書がある。
p. 292 8行目	①貸借対照表	① 貸借 対照表
p. 336 例題 下3行	5. 上記2～4の平均値 2,320円 5は相続税評価額の算定価格にはない。それ以外で一番低い価格は、4の2,540円である。	5. 上記2～4の平均値 2,650円 5は相続税評価額の算定価格にはない。一番低い価格は、4の2,540円である。